

委託確認書(兼 回収依頼書)

(汎用版)

整理番号

機器整備・修理

(甲) 第一種特定製品 廃棄等実施者 (機器の 廃棄者) (又は第一種 特定製品の 整備の発注者)	第一種特定製品の 所在する施設(建物)名	交付年月日	年	月	日
	第一種特定製品の 所在地	〒			
	(甲)の氏名又は名称				
	(甲)の住所	〒			
	交付担当者氏名	電話			
管理責任者氏名	印	FAX			
委託確認書(回収依頼書)交付時に確認できた機器の種類及び台数					
エアコンディショナー		台	冷蔵機器及び冷凍機器	台	
下記の者にフロン類を引き渡します。(引き渡しする者にチェックする。建物解体が伴う場合もチェックする。)					
<input type="checkbox"/> (乙)第一種フロン類引渡受託者 → (<input type="checkbox"/> 建物の全部又は一部解体が伴う)					
<input type="checkbox"/> (丁)第一種フロン類回収業者					

(乙) 第一種フロン類 引渡受託者 (元請) (又は第一種 特定製品の 整備者)	(乙)の氏名又は名称	交付年月日	年	月	日
	(乙)の住所	〒			
	交付担当者氏名	電話			
	管理責任者氏名	印	FAX		
	下記の者にフロン類を引き渡します。(引き渡しする者にチェックする。)				
<input type="checkbox"/> (丙1)第一種フロン類引渡受託者 → (丙1)に再委託することを承諾します。		承諾年月日	年	月	日
<input type="checkbox"/> (丁)第一種フロン類回収業者		(甲)の氏名 又は名称	(甲)の管理 責任者氏名		

(丙1) 第一種 フロン類 引渡受託者	(丙1)の氏名又は名称	交付年月日	年	月	日
	(丙1)の住所	〒			
	交付担当者氏名	電話			
	管理責任者氏名	印	FAX		
	下記の者にフロン類を引き渡します。(引き渡しする者にチェックする。)				
<input type="checkbox"/> (丙2)第一種フロン類引渡受託者 → (別紙『補足用』を使用して下さい)					
<input type="checkbox"/> (丁)第一種フロン類回収業者					

(丁) 第一種 フロン類 回収業者	登録番号	フロン類の引取を 終了した年月日	年	月	日	引取証明書交付 年月日	年	月	日
	(丁)の氏名又は名称	回収技術者 氏名							
	(丁)の住所	〒							
	担当者氏名	電話							
	管理責任者氏名	印	FAX						

1)第一種特定製品廃棄等実施者(甲)

- 第一種特定製品を廃棄するときに使用します。委託(再委託)する場合に使用します。B票の(乙)欄と(丙1)欄に記入し、廃棄等実施者(甲)の氏名(丙1)に再委託する場合は承諾年月日(丙1)に再委託することを承諾します。
- この「汎用版」は、フロン回収をフロン回収業者(丁)へ直接依頼する場合や第三者(引渡受託者(乙))に委託して、フロン回収業者(丁)へ依頼する場合など、どのような場合にでも使用できます。(ただし、2回委託まで。それ以降(3回委託以降)は「汎用版」と合わせて「補足用」を使用して下さい。)
- フロン回収をフロン回収業者(丁)に直接依頼する場合は、A票の(甲)欄と(丁)欄に必要事項を記入し、A票を3年間保存します。E・F票のみを回収業者(丁)に交付して下さい。(B・C・D票は使用しません。)
- フロン回収を第三者(引渡受託者(乙))に委託して依頼する場合は、A票の(甲)欄と(乙)欄に必要事項を記入し、A票を3年間保存します。B票以下を引渡受託者(乙)に交付して下さい。
- フロン回収をフロン回収業者(丁)に直接依頼する場合は、伝票を簡略した「直接引渡用」を用意しておりますので、そちらを使用することもできます。B票以降を提示のうえ、フロン回収を引渡受託者(丙1)に再委託する話否を求められ、承諾する場合は、B票の「承諾」欄に「承諾」を記入して下さい。
- この書類を交付後、30日(建物の全部又は一部解体を伴う場合は90日)を経過しても「引取証明書(E票)」又は、「引取証明書(E票)」の写しが回付されない場合は、都道府県知事へ届け出る必要があります。

行程管理票の記入方法や運用の仕方については、フロン回収推進産業協議会(INFREP)のホームページをご覧ください。(www.infrep.jp)